

関東信越地方年金記録訂正審議会第4部会（第86回）議事要旨

1. 日 時 令和2年6月11日（木） 9時30分から11時30分まで
2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館専用会議室
3. 出席者 三上部会長、池田委員、沖田委員、本橋委員
4. 議 題
 - （1）部会長代理の指名
 - （2）処分案等の審議
5. 会議経過
 - （1）部会長代理の指名
三上部会長は、池田委員を部会長代理として指名した。
 - （2）処分案等の審議（厚生年金保険 3件）
厚生年金保険事案3件について、部会として2件を年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

関東信越地方年金記録訂正審議会第3部会（第80回）議事要旨

1. 日 時 令和2年6月16日（火） 9時20分から11時25分まで

2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館専用会議室

3. 出席者 石川部会長、小島委員、柘植委員

4. 議 題

（1）部会長代理の指名

（2）処分案等の審議

5. 会議経過

（1）部会長代理の指名

石川部会長は、廣井委員を部会長代理として指名した。

（2）処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 2件）

国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

また、厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

関東信越地方年金記録訂正審議会第2部会（第81回）議事要旨

1. 日 時 令和2年6月17日（水） 9時30分から11時25分まで
2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館専用会議室
3. 出席者 中村部会長、須藤委員、瀬谷委員、小泉委員
4. 議 題
 - （1）部会長代理の指名
 - （2）処分案等の審議
5. 会議経過
 - （1）部会長代理の指名
中村部会長は、須藤委員を部会長代理として指名した。
 - （2）処分案等の審議（厚生年金保険 2件）
厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

関東信越地方年金記録訂正審議会第5部会（第86回）議事要旨

1. 日 時 令和2年6月17日（水） 9時50分から11時32分まで

2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館専用会議室

3. 出席者 甲原部会長、桑原委員、酒井委員、丸岡委員

4. 議 題

(1) 部会長代理の指名

(2) 処分案等の審議

5. 会議経過

(1) 部会長代理の指名

甲原部会長は、桑原委員を部会長代理として指名した。

(2) 処分案等の審議（厚生年金保険 2件）

厚生年金保険事案2件について、部会として1件を年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

関東信越地方年金記録訂正審議会第1部会（第86回）議事要旨

1. 日 時 令和2年6月23日（火） 9時30分から12時10分まで
2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館専用会議室
3. 出席者 岡本部長、茂木委員、岡野委員、水出委員
4. 議 題
 - （1） 部会長代理の指名
 - （2） 処分案等の審議
5. 会議経過
 - （1） 部会長代理の指名
岡本部長は、茂木委員を部会長代理として指名した。
 - （2） 処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 2件）
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、厚生年金保険事案2件について、部会として1件については年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

関東信越地方年金記録訂正審議会第4部会（第87回）議事要旨

1. 日 時 令和2年6月25日（木） 9時25分から11時30分まで
2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館専用会議室
3. 出席者 三上部会長、池田委員、沖田委員、本橋委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（厚生年金保険 3件）
厚生年金保険事案3件について、部会として2件を年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

関東信越地方年金記録訂正審議会第6部会（第83回）議事要旨

1. 日 時 令和2年6月25日（木） 13時30分から15時40分まで
2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館専用会議室
3. 出席者 秋田部会長、櫻井委員、間嶋委員、松永委員
4. 議 題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 部会長代理の指名
秋田部会長は、櫻井委員を部会長代理として指名した。
 - (2) 処分案等の審議（厚生年金保険 3件）
厚生年金保険事案3件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。